

# 薩摩地域半島振興計画

令和8年3月



鹿児島県

## 目 次

<b>第 1 基本的方針</b>	
1 地域の概況	1
2 現状及び課題	3
(1) 人口の動向	3
(2) 経済・財政力	3
(3) 交通及び情報通信	4
(4) 産業	5
(5) 水資源	8
(6) 生活環境等	8
3 振興の基本的方向	11
(1) 基本的方向	11
(2) 重点施策	11
(3) 計画目標	14
<b>第 2 振興計画</b>	
1 交通通信の確保	15
(1) 交通通信の確保の方針	15
(2) 交通施設の整備	16
(3) 地域における公共交通の確保	17
(4) 情報通信関連施設等の整備	17
2 産業の振興及び観光の開発	19
(1) 産業の振興及び観光の開発の方針	19
(2) 農林水産業の振興	21
(3) 商工業の振興	26
(4) 観光の振興	27

<b>3</b>	<b>就業の促進</b>	30
(1)	就業の促進の方針	30
(2)	就業促進対策	30
<b>4</b>	<b>水資源の開発及び利用</b>	31
(1)	水資源の開発及び利用の方針	31
(2)	水資源確保対策	31
(3)	水資源の利用	31
<b>5</b>	<b>生活環境の整備</b>	32
(1)	生活環境の整備の方針	32
(2)	汚水処理施設、廃棄物処理施設等の整備	32
(3)	公園等の整備の推進	33
(4)	住宅関連対策	33
(5)	生活サービスの持続的な提供	33
<b>6</b>	<b>医療の確保等</b>	35
(1)	医療の確保の方針	35
(2)	医療の確保を図るための方策	35
(3)	感染症発生時における住民生活の安定を図るための方策	36
<b>7</b>	<b>介護サービス及び障害福祉サービス等の確保</b>	37
(1)	介護サービス及び障害福祉サービス等の確保の方針	37
(2)	介護サービスの確保を図るための方策	37
(3)	障害福祉サービス等の確保を図るための方策	37
<b>8</b>	<b>高齢者の福祉その他福祉の増進</b>	39
(1)	高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	39
(2)	高齢者の福祉の増進を図るための対策	39
(3)	児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	40
(4)	安心して子どもを産み育てるための対策	41

<b>9</b>	<b>教育及び文化の振興</b>	42
(1)	教育及び文化の振興の方針	42
(2)	教育・文化施設等の整備	43
(3)	地域文化の振興	43
<b>10</b>	<b>自然環境・地域環境の保全等</b>	44
(1)	自然環境・地域環境の保全等の方針	44
(2)	自然環境の保全	44
(3)	地域環境の保全と管理	44
<b>11</b>	<b>再生可能エネルギーの導入促進</b>	45
(1)	再生可能エネルギーの導入促進の方針	45
(2)	再生可能エネルギーの導入促進を図るための方策	45
<b>12</b>	<b>地域間交流の促進</b>	46
(1)	地域間交流の促進の方針	46
(2)	地域間交流の促進のための方策	46
<b>13</b>	<b>移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間における 緊密な連携及び協力の促進</b>	48
(1)	移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間におけ る緊密な連携及び協力の促進の方針	48
(2)	移住・定住及び二地域居住の促進を図るための方策	48
(3)	人材の確保・育成を図るための方策	48
(4)	関係者間における緊密な連携及び協力を促進するための方策	50
<b>14</b>	<b>国土保全施設等の整備及び防災体制の強化</b>	51
(1)	災害防除の方針	51
(2)	災害防除のための国土保全施設等の整備	52
(3)	防災体制の強化	53

第3	計画の推進	54
1	計画の達成状況の評価に関する事項	54
2	関係市町等との連携	54

## 第 1 基本的方針

### 1 地域の概況

本地域は、鹿児島市（喜入区域、松元区域、郡山区域）、枕崎市、指宿市、日置市、いちき串木野市、南さつま市、南九州市の 7 市で構成され、面積は 1,400.5 km<sup>2</sup>、人口は 233,745 人（令和 2 年国勢調査）で、県総面積の 15.2%、県総人口の 14.7% を占め、人口密度は、県全体の人口密度 172.9 人/km<sup>2</sup> の約 0.97 倍に当たる 166.9 人/km<sup>2</sup> となっている。

本地域は、九州の南西端に位置する南北約 65km にわたる鼓形の半島で、東側の鹿児島湾をはさんで、大隅半島と対峙した形になっている。半島の北部の冠岳山系と中部から南部にかけて東岸沿いに長く南北に伸びる金峰山系の間に鹿児島市から江口川を結ぶ構造線が走り、半島の南東端には、開聞岳、カルデラ湖である池田湖等の火山群の活動の跡が、南西端には、坊・野間の小山系と沈降地形の生み出したリアス海岸がみられ、その間に、南薩台地の段丘が広がっている。河川は、流域面積の狭小さから短小河川が多いが、分水嶺が東に偏しているため半島最大の万之瀬川をはじめ、その多くが西部の東シナ海へ流れ込んでおり、西海岸は美しい弧状の砂丘海岸となっている。鹿児島湾の始良カルデラ、湾口部の阿多カルデラの噴出物は、シラス、コラの層となって地表を覆い、厚いところでは百数十メートルにも及んでおり、本地域の地質の特徴となっている。

気候は、概して温暖多雨（年平均気温 19℃前後、年降水量 2,728mm）であり、なかでも、南部沿岸一帯は、本土でも最も温暖な亜熱帯的気候条件下にある。本地域全体としては、冬期は季節風が強く、夏期は台風の襲来も頻繁である。

歴史的に見ると、本地域は、日本の西南端に位置するため、本州文化圏と、大陸文化や奄美・琉球などの南島文化圏が相互に接触する地域であった。南薩一帯は、風光明媚で神話にちなむ地名、神社や、縄文・弥生期の遺跡も多く、また、南西部に位置する坊津は、古代、遣唐使の寄港地として日本三津のひとつに数えられ、薩摩藩の時代においても、藩の諸外国との交易の主要港として栄えた。近世には、薩摩・大隅・日向の三州を統治した島津氏の支配の中心鹿児島の後背地として発展し、明治以降においても、本地域は、県の行

政・経済・文化等の中心地である鹿児島市との結びつきの中で発展してきた歴史を有している。

薩摩地域の構成市

市	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)
鹿児島市 (喜入区域)	61.2	10,706
(松元区域)	51.1	16,563
(郡山区域)	57.8	6,822
枕崎市	74.8	20,033
指宿市	148.8	39,011
日置市	253.0	47,153
いちき串木野市	112.3	27,490
南さつま市	283.6	32,887
南九州市	357.9	33,080
計7市	1,400.5	233,745

「令和2年国勢調査」による。

## 2 現状及び課題

### (1) 人口の動向

本地域の人口は、昭和 25 年国勢調査の 438,923 人をピークに、平成 17 年 274,443 人、平成 22 年 261,814 人、平成 27 年 218,942 人、令和 2 年 233,745 人と減少を続けており、この 70 年間に 205,169 人、46.7%の減少となっている。この減少率は、県全体の約 2.2 倍という高いものである。また、このような著しい人口減少が若年層を中心としたものであるため、人口減少に伴い高齢化が進んできており、0～14 歳人口は、昭和 35 年の 143,253 人が、令和 2 年には 28,581 人と全体の約 12%となった一方、65 歳以上人口は、昭和 35 年の 33,472 人に対し、令和 2 年は 87,539 人と約 2.6 倍に増えており、令和 2 年度の本地域の高齢化率は、県全体の 32.5%を上回る、37.5%となっている。

地域間においては、平成 17 年と令和 2 年を比較してみると、鹿児島市の松元区域や鹿児島市に隣接する日置市の伊集院区域で増加傾向を示している反面、その他の地域のうち、特に南部地域では、減少傾向が著しく、地域間での格差が生じている。

### (2) 経済・財政力

産業別就業人口比率(鹿児島市(喜入区域, 松元区域, 郡山区域)を含まない)を平成 27 年と令和 2 年で比較してみると、第 1 次産業就業人口比率は 14.3%から 13.2%へ、第 2 次産業就業人口比率は 21.3%から 21.4%へ、第 3 次産業就業人口比率は 64.4%から 65.4%へと変化している。

令和 2 年における本県の数字と比較すると、第 1 次産業就業人口比率が高く(本県 8.5%)、第 3 次産業就業人口比率が低い(本県 72.4%)ことがわかる。

本地域の令和 4 年度一人当たりの市町村民所得額(鹿児島市(喜入区域, 松元区域, 郡山区域)を含まない)は、248 万円と本県平均の 272 万円を下回っている。

また、本地域(鹿児島市(喜入区域, 松元区域, 郡山区域)を含まない)の財政力指数(令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年平均)は 0.36 であり、全

国平均の 0.49 と比較して低い。

### (3) 交通及び情報通信

#### ア 交通

本地域は、大都市圏等地域外との人、モノの交流に困難を伴っていたが、九州新幹線鹿児島ルート of 全線開業や鹿児島空港の機能充実、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道、南薩縦貫道の整備等により、地域間の時間距離は大幅に短縮されてきている。

しかしながら、現状では、地理的な制約もあり、広域交通ネットワークへのアクセスになお相当の時間を要しており、この解消のためにも、今後とも、広域交通ネットワークへのアクセスの強化、域内のネットワークを形成する半島循環道路等の整備を推進する必要がある。併せて、災害に対して、脆弱な条件のもとで安全・安心な国土利用を図る観点から、災害に強い道路ネットワークの構築が必要である。

地域内の道路網については、半島を循環する国道226号、270号、鹿児島市と各地を結ぶ国道225号、3号、主要地方道鹿児島加世田線、谷山伊作線、鹿児島東市来線等が地域内の動脈を形成しているほか、半島の東側の尾根を主要地方道指宿鹿児島インター線が走る。

このうち、国道226号は半島西南部の急峻なリアス海岸沿いを走る区間もあり、未改良区間も多く、交通条件は極めて悪くなっている。

一方、高度経済成長期等に集中整備された道路施設が急速に高齢化するため、適切な老朽化対策を推進する必要がある。

港湾については、円滑な海上輸送の確保や地域産業の振興及び利用者の利便性の向上を図る必要があり、各港湾の状況に応じた整備や、機能保全のため老朽化した港湾施設の計画的な維持管理が必要となっている。

地方バス路線については、地域住民の貴重な交通手段として運行されているが、過疎化やモータリゼーションの進展に伴う利用者の減少などから、運行維持が困難な状況となっており、地域住民の交通手段を維持・確保することが課題となっている。

鉄道（鹿児島本線、指宿枕崎線）については、人口減少や道路網の整備

進捗による利用者数の大幅な減少等が、鉄道事業者の経営に深刻な影響を及ぼすなど、路線の維持・存続への影響が無視できない状況となっている中、路線や区間によって輸送状況が大きく異なり、平均通過人員（輸送の規模）が低い区間も存在しているが、地域づくりや観光の振興等にも貢献する貴重な資産であることから、今後とも路線の維持・存続を図っていく必要がある。

## イ 情報通信

情報通信については、デジタル技術の進展に対応するため、携帯電話エリアの拡大や光ファイバ網等の整備など、高度情報通信ネットワーク等情報通信基盤の整備を促進するとともに、既存の基盤については、確実に維持していく必要がある。

また、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の実現」を図るため、暮らしと産業のデジタル化、行政のデジタル化を進めていく必要がある。

## (4) 産 業

### ア 農 業

農業については、温暖な気候を生かした多様な農業が営まれており、南部地区においては、畑地かんがいを活用した野菜、茶、花きなどを中心とする生産団地が形成され、また、西部沿岸地帯では早期水稻や果樹、鹿児島市近郊地区では野菜等の振興が図られている。

今後とも、本地域の農業が持つ有利性を最大限生かしながら、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」等に基づく施策を総合的に展開し、食料供給基地として、その責任を果たし、我が国の食料安全保障の強化に資するよう、本地域の農業の一層の振興と持続可能な農業経営の実現を図る必要がある。

### イ 林 業

林業については、森林面積が793km<sup>2</sup>と総面積の57%を占め、スギ人工

林を主体に資源が成熟し、本格的な利用期を迎えており、木材需要の増大等に伴い、木材生産量や再造林面積は増加傾向にあるものの、林業就業者数が緩やかな減少傾向にある。今後もこの豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現していくためには、担い手の確保・育成、木材の効率的・安定的な生産・供給体制の整備、木材産業の競争力強化、かごしま材の利用拡大など、川上から川下の関係機関・団体等が連携した一体的な取組が必要となっている。

特用林産物については、温暖な気候を生かした早掘りたけのこ、しいたけ、しきみ等枝物、竹材などの生産が行われている。また、鰹節の加工用燃料としてまきの生産が行われている。

また、吹上浜一帯をはじめとする海岸線の松林の保全や、万之瀬川流域における水源かん養林の一層の整備が求められている。

## ウ 水産業

水産業については、遠洋カツオ漁船等の水揚げ地として国内有数の枕崎漁港や、遠洋マグロ漁船の基地である串木野漁港をはじめ、半島南西部には地形を利用した良港を有している。それらの地域では、古くから多種多様な漁業が営まれ、本県水産業の主要拠点を形成している。

また、近年は枕崎・山川地区において、水産物の流通・加工拠点としての施設整備が進められている。

本地域の沿岸漁業は、半島西部では、タイ・ヒラメ等を対象とする漁業が盛んで、また半島南部では、アジ・サバ・イワシ等の浮魚を対象とするまき網、定置網、一本釣りが主体となっている。

しかし、近年、水産資源の小型化や減少傾向などが見られ、資源管理や漁場整備が課題となっている。

このため、漁場の整備開発を進めながら、地域特性を生かした資源管理型漁業を促進するなど、競争力の強い特色ある産地づくりを進める必要がある。

水産加工業については、枕崎市と指宿市では古くから鰹節の生産が盛んで日本一の産地となっている。一方で、消費者ニーズの多様化に対応

した新たな水産加工品の開発や、流通・加工体制の整備を進める必要がある。

## エ 商工業

商業については、全国に比べ従業者1人当たり及び1事業所当たりの販売額が低い。また、消費者の購買行動の広域化や過疎化の進展により、既存の飲食料品等の小売業が減少している。

工業については、本地域では、本県に一定の集積のある電子・電気関連産業や自動車部品等向けの金属・機械関連産業、南部の広大な畑地や好漁場における豊富な農林水産物などの地域資源を生かした食品関連産業が盛んである。

また、伝統産業については、川辺仏壇や薩摩焼等が盛んである。

地場産業については、消費者ニーズの変化や産地間競争の激化、従事者の高齢化や後継者不足など、その取り巻く環境は大きく変化しており、これに対する適切な対応が求められている。また、加工技術の高度化、新製品の開発等や、地域資源活用型の産業等の創出・育成により、地場産業の総合的な振興を図る必要がある。

企業立地については、電子・電気関連企業や金属・機械関連企業、豊富な農林水産物等の地域資源を生かした食品関連企業の立地が域内の工業団地等において進んでいる。

また、南九州西回り自動車道をはじめ、南薩縦貫道などの交通体系の整備により、地域資源を生かした食品関連産業等の地場産業の育成や、さらなる企業立地の促進が期待される。

## オ 観光

観光については、本地域は県立自然公園の吹上浜砂丘、金峰山、坊・野間のリアス海岸、薩南海岸、国立公園の開聞岳、池田湖及び知林ヶ島等の豊かな自然環境や良好な景観に恵まれるとともに、日本遺産である加世田・知覧の武家屋敷群、特攻平和会館などの歴史的資源、薩摩焼などの伝統的工芸品、鯉節などの特産品、地域資源を生かした個性豊かな

イベントなど豊富な観光資源が存在している。また本地域には冠嶽園，薩摩藩英国留学生記念館，美山陶遊館，吹上浜海浜公園やフラワーパークかごしま，番所鼻自然公園，アグリランドえいなどのほか，天然砂むし温泉や粒子線がん治療施設等のヘルスツーリズム関連資源などの特色ある観光関連施設が整備されている。

今後とも，豊かな資源を生かした体験型観光メニューの拡充等による周遊型観光を推進するとともに，他地域とも連携した広域的な観光振興を図るなど，滞在型観光の振興等に取り組む必要がある。

## (5) 水資源

本地域は，河川水等が水田用水として効率よく利用されるなど，水資源利用率が比較的高い。

本地域の中・北部地域は，基盤である四万十層群が分布する中央部山地の山腹から山麓までが，中小河川で分断されるシラス台地となり，河川水及び地下水には比較的恵まれている。南部地域は，いわゆる南薩台地と呼ばれるシラス台地で，河川はあまり見られず河川水量も少ないことから，地下水，湧水が主要な水源となっているが，南部の畑作地域においては，馬渡川等の3河川や池田湖を利用して，大規模な畑地かんがい農業が行われている。

そうした中で池田湖については，南部地域における水資源としての重要な役割を果たしている。

南西部地域は，山地性で基盤岩が広く分布する島しょ的な地形・地質のため，十分な水資源となる河川もなく，また地下水の開発も困難であることから，水資源の確保を図る必要がある。

## (6) 生活環境等

### ア 生活環境

鹿児島市に隣接する地域を中心に住宅需要が増大するとともに，その他の地域においても都市的な生活環境の整備に対する要請が高まっている。

また，若年層の定住促進，観光客の誘致促進等のためにも，下水道等生活

環境の整備を進める必要がある。

このため、下水道施設については、枕崎市、指宿市、日置市、いちき串木野市、南さつま市、南九州市で供用開始しており、各家庭等からの接続促進に取り組むとともに、施設の維持管理に努めている。

また、農業振興地域においては、生活排水による農業用水の汚濁防止等を図るため、農業集落排水事業を推進している。

このほか、ごみ、し尿等の一般廃棄物については、し尿処理施設や一般廃棄物処理施設の老朽化が進んでいることから、更新等の整備が必要である。

#### イ 高齢者の福祉その他の福祉

高齢化率が、全国平均より高い本県の中にあつて、本地域においては、県平均を上回って高齢化が進んでいる。その要因は、基本的には平均寿命の伸長と出生率の低下によるが、若年層を中心とした域外への人口流出等にも起因するもので、今後とも高齢者の割合はますます高くなり、85歳以上の医療・介護双方のニーズを有する者や認知症高齢者、高齢単身世帯が増加することが見込まれている。

また、少子化、核家族化の進行、児童虐待の増加等により、児童を取り巻く環境が大きく変化する中、児童の健全育成や保育対策等に対するニーズが増大・多様化してきており、次代を担う子どもたちが、家庭や地域、社会の中で、心身ともに健やかに育つ環境づくりが重要な課題となっている。

さらに、障害者や障害児の日常生活や社会生活等を総合的に支援するため、障害者や障害児への障害福祉サービス等の適切な提供、従事者の確保や事業所等の整備、当該障害福祉サービス等の内容の充実等を図ることが必要である。

このため、高齢者や障害者等ができるだけ住み慣れた家庭や地域で安心して生活できる地域社会づくりが必要となつてきている。

保健医療については、少子・高齢化の進展、慢性疾患の増加等による疾病構造の変化等から、住民の保健医療に対する需要は増大するとともに高

度化・多様化していることから、生涯を通じた健康づくりの促進，地域における包括的な保健医療提供体制の充実が課題となっている。

#### ウ 教育及び文化

児童生徒数が年々減少してきており，これに伴い，学校の小規模化が進み，児童生徒の集団活動の実施や社会性の育成が困難になるといった諸課題への対応など，引き続き配慮が必要となっている。

また，生涯学習関連施設については，社会教育，文化・スポーツ，コミュニティ等の施設の整備が進んできたが，活動状況には地域差が見られる。

さらに，本地域においては，その地理的状况等から芸術文化鑑賞の機会が少なく，また，各地に残されている多様な伝統文化が，少子化の影響や若者の流出などにより，継承困難になってきている面もあるので，今後，芸術文化鑑賞機会の充実や伝統文化の後継者育成等が必要となってきている。

### 3 振興の基本的方向

#### (1) 基本的方向

本地域は、豊かな自然や多彩な歴史的遺産、南部の広大な畑地や沿岸・沖合の好漁場、温泉など恵まれた観光資源や伝統技術に支えられた地場産業、さらには総合的な都市機能を有する鹿児島市との近接性など優れた地域特性を有している。

こうした本地域の持つ潜在的魅力や発展可能性を、地域の恵まれた発展基盤として掘り起こし、地域の主体的な取組と創意・工夫により、その高次・多面的な活用を図りながら、自立的な発展力を持つ個性豊かで活力ある地域づくりを進める。

このため、これまでの地域振興への取組とその成果を踏まえ、人口の減少や高齢化の著しい半島先端地域の活性化にも十分配慮しながら、60万都市鹿児島市へのアクセス道路や半島循環道路の整備など交通基盤等の充実・強化をはじめ、地域の特性を生かした収益性の高い農林水産業の振興、技術の高度化や新たな商品開発等による地場産業の活性化、豊富な観光資源を生かした観光地づくりや快適で安全な生活空間の形成など、各般にわたる施策を広域的かつ総合的に推進する。

また、本地域が有する恵まれた自然環境や、農林水産業、景観、伝統文化など、地域独自の各種資源を生かして交流人口を増加させ、地域おこし協力隊などの制度を活用しながら、地域間交流を促進するとともに、移住の取組等を促進し、本地域への定住を促進する。

なお、本地域の振興に当たっては、かごしま未来創造ビジョンなど各種振興計画との機能分担を考慮し、計画相互間の調整を図りながら、また、関係市とも十分に連携を図りながら、施策の実施に努める。

#### (2) 重点施策

以上の基本的方向に沿って、令和7年度から概ね10年間を計画期間として、次に掲げる施策を重点的に進める。

## ア 人，モノ，情報の交流ネットワークの形成

国道226号等の半島循環道路等の整備を促進し，地域内外の交通ネットワークの形成を推進するとともに，道路施設の老朽化が懸念されるため，長寿命化修繕計画に基づく計画的な予防保全対策を進める。

併せて，円滑な地域交通を確保するためのバス，鉄道，船舶等による交通確保対策を講じるとともに，コミュニティバス・デマンド交通など地域の実情に合わせた移動手段が確保されるよう努める。

このほか，携帯電話エリアの拡大や光ファイバ網等の情報通信基盤の整備，医療・福祉，防災，産業，教育等の各分野におけるデジタル化を進めるなど，地域住民が利用しやすい高度情報通信ネットワークの整備促進を図り，本地域の発展を支える人，モノ，情報の流れの円滑化に努める。

## イ 地域の資源を生かした産業の振興

### ・ 多様なニーズに応える農林水産業の展開

西薩・南薩，鹿児島湾口域における漁場の整備等の各種生産基盤の整備やその高度な利用，創意と意欲に満ちた担い手の育成や確保対策などを推進するとともに，生産技術の高度化等による競争力のある生産体制の確立，付加価値の高いブランドの確立や新しい時代の消費者ニーズに対応した収益性の高い農林水産業の一層の振興を図る。

### ・ 新たな飛躍を目指した地場産業の振興

本地域には，薩摩焼，川辺仏壇，地域の農林水産物を活用した食品加工業等多様な地場産業が存在している。こうした伝統に支えられた地場産業の技術の高度化や生産体制の合理化，ニーズに応える新たな製品の開発や流通ルートの拡大・強化を図るとともに，地域資源を活用した食品関連産業の育成や新たな産業の創出に努めながら，観光産業など他の地域産業とも幅広く連携した，収益性の高い地場産業の振興に努める。

#### ウ 自然と歴史・文化を生かした観光ゾーンの形成

地域の特性を踏まえ、豊かな自然や良好な景観、特色のある歴史的資源等を生かした体験型観光メニューの拡充等による周遊型観光を推進するとともに、他地域とも連携した広域的な観光振興を図るなど、滞在型観光等を推進する。

また、観光列車への手振り等、住民参加のおもてなしの各種取組を官民一体となって広域的に展開するとともに、国内外に対する誘客宣伝等に積極的に取り組む。

#### エ 優れた自然環境の保全・活用と災害に強い地域づくり

自然海岸や森林など本地域の豊かな自然環境は、地域の人々はもとより域外の人々にとっても憩いや休養の場として大きな役割を果たしていることが期待されている。

このため、自然環境の保全に努めながら、南薩西岸地区や指宿地区などにおいて、景観に配慮した快適で魅力ある空間の整備充実を進めるとともに、グリーン・ツーリズムの推進と相まって、多くの人々に親しまれ、活用される交流・レクリエーションの場としての形成を図る。

また、自然災害の激甚化・頻発化や気象変動など、地域の持続性を脅かす危機に備え、河川・砂防等の防災インフラの整備・管理や、地域住民の防災意識の高揚など地域に即した防災対策の強化を図り、安全で災害に強い地域づくりに努める。

#### オ 地域の創意工夫と共生・協働による活力ある地域づくりの推進

地域の活性化を図っていくためには、地域間交流や国境を越えた広域的な交流・連携も考慮しながら、地域の制約条件を超えて、時代の動向を踏まえた、新たな価値創造への意欲をもった魅力ある地域づくりへの取組を一層推進していく必要がある。

このため、国等の施策の導入等も図りながら、地域自らの創意工夫と主体的な取組のもとに、個性ある地域づくり、様々な分野で地域の振興を担う人づくり、高齢者や女性が進んで地域づくりに参加できる環境づ

くりなどの積極的な推進を図る。

また、行政需要が多様化し、人口減少・少子高齢化が進行する中で、これまでのように公共的なサービスを行政だけで担うことは困難になってきていることから、行政だけでなく、地域コミュニティ、NPO、企業など多様な主体が連携・協力して、それぞれの特性を生かし、役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に取り組む、共生・協働による活力ある地域社会づくりを推進する。

### (3) 計画目標

令和17年における本地域の人口が、17.7万人（鹿児島市旧喜入町、旧郡山町、旧松元町を除く）を上回るよう、本計画に基づく施策を実施する。

## 第2 振興計画

### 1 交通通信の確保

#### (1) 交通通信の確保の方針

交通・通信体系の確保は、三方を海に囲まれ国土の幹線軸から遠く離れているなど、地理的条件が不利な半島地域の活性化や地域開発プロジェクト等の促進に加え、救急搬送時間の短縮等の半島防災・強靱化を推進する上で極めて重要な役割を果たすものであり、積極的にその確保を図る必要がある。

このため、かごしま新広域道路交通計画に位置付けた南九州西回り自動車道や南薩縦貫道等の広域交通ネットワークと半島地域とを結ぶ半島循環道路等の整備を促進するとともに、薩摩半島横断道路などの構想路線等については、課題解決に向けた調査・検討を促進する。

また、地域内における住民の日常生活の利便性を高める生活道路の整備を図る。

なお、これらの道路網の整備に当たっては、災害に強く、安全で信頼性の高い道路づくりに努めるとともに、景観等に配慮した道路環境の整備、高齢者や障害者等が安心して歩行できる歩道の整備、安全で円滑な道路交通を確保するための交通安全施設等の整備等安全で快適な道路環境づくりを推進する。

また、高度経済成長期等に集中整備された道路施設の老朽化が懸念されることから、適切な長寿命化対策を推進する必要がある。

港湾については、円滑な海上輸送の確保や地域産業の振興及び利用者の利便性の向上を図るため、各港湾の状況に応じた整備を進めるとともに、既存施設の老朽化対策を推進する。

地域の公共交通については、地域住民の生活を支え、域内外の交流を活性化する観点から、旅客流動の実態等を勘案しつつ、バス及び鉄道路線の確保を図る。

情報化については、デジタル技術の進展に対応して、誰一人取り残されず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できるよう、その推進を図るとともに、デジタル人材の確保・育成、情報通信基盤の整備など、地域間、

企業間，地域住民の間で格差のないデジタル化の推進のために必要な環境づくりを進める。

## (2) 交通施設の整備

### ア 道路の整備

#### (ア) 半島循環道路等の整備

半島を循環する道路網として国道226号等の国・県道の整備を進める。

#### (イ) 域内幹線道路の整備

地方都市間の円滑な交通を確保する道路として，域内における交流・連携を促進し，円滑な地域交通を確保するための道路の整備を推進する。

また，バス路線を中心に，域内道路の市道を，国・県道との有機的な連携を図りつつ整備する。

#### (ウ) 防災機能強化のための道路の整備

半島地域内の防災機能強化を図るため，災害時における避難の円滑化や救助・救援活動，生活支援等に資する国・県道や市道の整備を進める。

これらの道路のうち，最寄りの避難場所までの避難の円滑化に資する路線として，鹿児島市福山仁田尾線・健康センター線等の整備等を推進する。

#### (エ) 道路施設の長寿命化対策

道路施設の老朽化が懸念されるため，長寿命化修繕計画に基づく計画的な予防保全対策を推進する。

### イ 港湾の整備

港湾については，円滑な海上輸送の確保や地域産業の振興及び利用者の

利便性の向上を図るため、各港湾の状況に応じた整備を進めるとともに、既存施設の老朽化対策を推進する。

### (3) 地域における公共交通の確保

#### ア バス交通等の確保

地域住民の利便性の確保に寄与するバス路線については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金等を活用しながら、その運行維持に努めるとともに、コミュニティバス・デマンド交通など地域の実情に合わせた移動手段が確保されるよう努める。

#### イ 在来線鉄道の維持及び存続

利用者の減少や運行費用増によって収益性が低下しており、行政の支援が不可欠となっていることから、現行の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の活用により、住民・来訪者の移動手段として必要な公共交通ネットワークを持続可能なものとする。

また、在来線の維持・存続を図るための利用促進に取り組むとともに、マイレール意識の醸成により地域住民の利用を促進するなど、在来線鉄道の維持に努める。

### (4) 情報通信関連施設等の整備

#### ア 暮らしのデジタル化の推進

医療や福祉、教育など、県民の生活に直結する分野をはじめ、防犯や防災など、安心・安全な社会を実現するためにデジタル化を進める。

また、遠隔医療などの先端的な情報通信技術の活用を進め、住民生活の質の向上を図る。

#### イ 産業におけるデジタル化の推進

デジタル社会の進展や情報通信技術の革新に伴う新たな産業の創出、流通形態の変化など産業構造の変化に適切に対応し、地域産業の一層の振興を図るため、工業、商業・サービス業、観光、農林水産業等の各分野にお

けるデジタル化を進める。

このため、今後、成長が期待される情報通信関連産業分野において、域内企業の育成や企業立地を推進する。

また、中小企業のICTリテラシー向上を図るとともに、デジタル技術の普及啓発から導入等、各段階に応じた支援を行い、中小企業のデジタル化に向けた取組を促進する。

さらに、中小企業のデジタル化を推進する社内デジタル人材や、中小企業のデジタル化を高度な技術で支援する高度デジタル人材を育成する研修等を行う。

#### ウ 行政のデジタル化の推進

地域住民の利便性の向上を図るため、行政手続の原則オンライン化等をはじめとする行政のデジタル化を図る。

#### エ デジタル推進基盤の強化

誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できるよう、携帯電話エリアの拡大や光ファイバ網等の情報通信基盤の整備等を促進するとともに、デジタル人材の確保・育成を図る。

## 2 産業の振興及び観光の開発

### (1) 産業の振興及び観光の開発の方針

本地域においては、南部の広大な畑地や沿岸・沖合の好漁場等を生かした農林水産業や、地域資源や伝統技術に支えられた、鰹節、川辺仏壇などの地場産業が盛んであり、これらについて競争力のある生産体制の確立に努めるとともに、付加価値の高い製造業やサービス産業の導入により、地域産業の振興を図る。

農業については、本地域の農業が持つ有利性を最大限生かしながら、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」等に基づく施策を総合的に展開し、食料供給基地として、その責任を果たし、我が国の食料安全保障の強化に資するよう、本地域の農業の一層の振興と持続可能な農業経営の実現を図る。具体的には、本地域では、広大な畑地と畑地かんがい施設を生かして、畑作野菜産地の育成に努め、かごしまブランド品目の一層の産地の強化・広域化や、施設化等による花き産地や果樹産地の拡大を図るとともに、茶についても、計画的な産地拡大や環境にやさしいクリーンな茶づくりを進めるほか、肉用牛等畜産の振興を図る。

林業については、人工林の計画的な間伐や伐採跡地の再造林などを推進し、森林資源の充実に努めるとともに、林業担い手の確保・育成や森林施業の集約化の促進、路網整備や高性能林業機械の導入による生産基盤等の整備、木材の加工・流通体制の整備、建築物等への木材利用の促進や付加価値の高い製材品等の輸出拡大を図り、スギ人工林を主体とした生産性・収益性の高い林業地帯の形成に努める。

また、地域の特性を生かして早掘りたけのこ、しいたけ、しきみ等枝物、竹材などの特用林産物の生産振興に努めるほか、森林の公益的機能の維持増進を図るため、万之瀬川流域の一層の森林整備や、吹上浜一帯をはじめとする海岸線の松林の保全に努める。

水産業については、沿岸・沖合域において、漁場の整備開発、栽培漁業等を推進するとともに、適切な資源管理の実践を推進するほか、適正養殖により養殖漁場の持続的な利用と安定的な生産を図る。

また、水産物の消費や流通の多様化に対応するため、流通加工関連施設の

整備や水産物の高付加価値化を進めるほか、県水産技術開発センターにおいて、新たな技術の研究開発と実用化を促進する。

さらに、漁業経営の安定と活性化のため、漁業後継者の育成等にも努めるとともに、漁港・漁村の基本施設の整備を進める。

商業については、住民生活を支える地域コミュニティとしての役割・機能を担っている商店街の活性化を図るため、買物弱者などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けた取組を促進する。

工業については、地域の農林水産物を活用した食品製造業関連産業等の技術高度化等を促進するとともに、県工業技術センター等各種試験研究機関との連携を図り、地域産業のニーズに即した技術開発を推進する。

地場産業については、地域資源や伝統技術の活用により、消費者ニーズに対応した魅力ある商品開発等を促進するとともに、新たな地場産業の育成を促進する。

企業立地については、「食品関連産業」、「電子関連産業」、「自動車関連産業」に加え、今後も成長が見込まれる「環境・新エネルギー分野」、「ヘルスケア産業」、「情報通信関連分野」、「ロボット関連分野」に対する積極的な誘致活動の展開や、I o T ・ A I などのデジタル技術導入による生産性の向上、事業継続のためのBCP対策や円滑な事業承継の促進など、立地企業へのきめ細やかな相談及び支援等のフォローアップにも努め、県内ものづくりの基盤強化を目指す。

観光の振興については、吹上浜砂丘、開聞岳などの豊かな自然環境や温泉、特色ある伝統技術など豊富な観光資源を有する本地域にとって、今後一層重要な役割を担うものと期待されることから、今後とも、豊かな資源を生かした体験型観光メニューの拡充等による周遊型観光を推進するとともに、他地域とも連携した広域的な観光振興を図るなど、滞在型観光の振興等に取り組む。

## (2) 農林水産業の振興

### ア 農業の振興

#### (ア) 豊かな生活を創る農畜産物の生産

広大な畑地と畑地かんがい施設を生かし、かごしまブランド品目のさつまいも、かぼちゃ、実えんどう、そらまめ、きんかん等の一層の産地強化や露地野菜の振興、観葉植物、キク等地域ごとに特色ある花きブランド産地の育成を進める。

また、茶の産地拡大やクリーンな茶づくりを進めるとともに、消費者が茶にふれあい、茶に親しむ活動を推進する。

さらに、さつまいもは、でん粉用、焼耐用、青果用等、用途別需要の動向に即した生産を進める。

水田地帯においては、需要に応じた米づくりと水田の有効利用により、生産性の高い水田農業の確立を図る。

畜産については、「人・牛・飼料」の視点にたって、担い手の確保、肉用牛繁殖雌牛の増頭、飼料増産などの取組により、生産基盤の強化と経営の安定的発展を目指す。

#### (イ) 安心・安全な食の供給

化学肥料及び農薬の使用量低減の促進、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進等により、農業生産活動における環境への負荷の低減を図る。

また、「かごしまの農林水産物認証制度」やトレーサビリティシステムの充実・導入・普及、「鹿児島県食の安心・安全推進条例」に基づく食品の検査体制や食品表示等に係る監視指導体制の充実・強化など、消費者に安心を与える取組を推進する。

さらに、地場消費の積極的な拡大や産地育成を図るとともに、消費者との交流による地産地消の推進や地域の食文化や農林水産業等について学ぶ食育を推進する。

#### (ウ) 農を育む人と土地の構築

地域計画の実現に向けた見直しを推進し、担い手（認定農業者，認定新規就農者，集落営農等）の確保・育成を進めるとともに，女性リーダーの育成や高齢農業者の活動促進を図る。

また，地域ぐるみで農地，農業用機械・施設，労働力を効率的に活用する仕組みづくりを推進する。

農地中間管理事業，農業委員会による農地のあっせん活動などによる担い手への農地の集積・集約化の取組を推進する。

また，農業委員会の農地パトロール等を通じて，農地の利用状況の把握に努めながら，日本型直接支払制度その他の各般の事業の活用を促進し，荒廃農地の発生防止・解消に取り組むとともに，農業振興地域制度の適切な運用を推進することにより，優良農地の確保を図る。

さらに，南薩畑地かんがい地域や南さつま（金峰区域），鹿児島（松元区域）地区の畑地かんがい施設を活用した高生産性優良農業地域の形成を図るとともに，水・土等の地域資源の適切な保全・管理を行う地域管理の仕組みづくりを進め，土地改良施設について，安心・安全に利用し続けることができるように長寿命化対策を進める。

#### (エ) 農の発展を支える技術と支援

県農業開発総合センター等において，品種育成や生産安定化技術の開発等を推進するとともに，農業者のニーズ及び地域の課題を踏まえた効果的な普及指導活動を展開する。

また，生産コストの削減や省力化等を図るため，ロボット技術やICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入・普及を進め，担い手の経営発展を支援する。

さらに，農地・農村の防災減災対策や防災営農施設の整備を計画的に進めるとともに，鳥獣被害の防止については，ソフト・ハード両面の対策を進め，農村地域の安全と安定的な農業生産を確保する。

#### (オ) 新しい農村社会の創造

農村集落と大学やNPOなどの地域外の多様な主体とが協働で取り組むむらづくりや日本型直接支払制度を活用した地域資源の保全を推進するとともに、グリーン・ツーリズム等の受入体制の充実・強化を図る。

#### (カ) 農畜産物の販売対策等の推進

県産農畜産物等の県内外の販路拡大につながる販売促進活動を展開するとともに、輸出を促進する。

また、大隅加工技術研究センターにおける技術支援や人材育成の取組などを通じた農業の6次産業化の推進や、地理的表示保護制度等の積極的活用により、県産農畜産物等の付加価値の向上を図る。

本県は大消費地から遠いという地理的条件にあることから、流通保蔵技術など必要な研究・実証を進め、鮮度保持対策と新鮮な農畜産物を迅速に低コストで輸送する体制の確立を促進する。

また、輸送コスト・時間の削減や円滑な輸送に向けたパレット化、中継施設の整備など関係団体と連携して物流の安定確保を促進する。

### イ 林業の振興

#### (ア) 林業経営の活性化

スギ人工林を主体とした計画的な間伐や伐採跡地の再造林、立地条件や地域特性に応じた広葉樹林の整備や針広混交林化などを進め、森林資源の充実に努めるとともに、路網整備や高性能林業機械の導入促進など生産基盤等の整備を図る。

また、シカなどの野生鳥獣による林業被害防止のために、有害鳥獣捕獲及び被害防止施設等の整備に努める。

さらに、森林組合など林業事業者の体質強化に努めるとともに、(公財)鹿児島県林業担い手育成基金等を活用して林業の意義・魅力の発信等による新規就業者の確保や技術向上研修の実施、労働環境の改善等の取組を通じた林業就業者の定着化の促進を図るなど林業担い手の確保・育成に努める。

このほか、森林施業や木材生産の合理化等を図るため、森林経営（施業）プランナー等の育成・強化などによる森林施業の集約化を促進する。

(イ) 木材産業の競争力強化とかごしま材の利用拡大

高品質な「かごしま材」を安定的に供給するため、木材加工施設等の整備や規模拡大等を促進するとともに、「かごしま木の家」づくりや建築物等の木造化・木質化，付加価値の高い製材品等の輸出拡大等の取組を支援するなど，木材産業の競争力強化とかごしま材の利用拡大を図る。

(ウ) 特用林産物の産地づくり

半島北部から中部にかけて広がるモウソウチク資源を生かし，早掘りたけのこの産地形成を促進するとともに，しいたけ，しきみ等枝物，竹材などの生産振興に努める。

(エ) 多様なニーズにこたえる森林づくり

治山施設の設置や森林整備を実施する治山事業を計画的に推進し，国土の保全，水源のかん養など森林の公益的機能の充実を図る。吹上浜一帯等の公益的機能の高い松林については，国とも協力して松くい虫の徹底防除に努めるとともに，万之瀬川流域においては，（公財）万之瀬川水源基金等により水源林の整備に努める。

ウ 水産業の振興

(ア) つくり育てる漁業の推進

西薩・南薩及び鹿児島湾口域において，沈設魚礁，浮魚礁等による漁場を造成し，沿岸・沖合漁場の整備を進めるとともに，回遊性資源の広域放流や磯根資源等の放流を推進する。

特に，鹿児島湾においては，マダイ，ヒラメ等の種苗の放流や魚礁の造成，幼稚魚の保護・育成のための藻場造成や保育礁の整備を推進する。

また，水産資源の保護・培養と適正な資源管理により，安定的な漁業生産の維持向上による漁船漁業の振興を図る。

養殖業については、笠沙、坊泊、山川等養殖主産地において、環境の保全に留意しながら適正養殖を促進するとともに、魚類防疫体制の強化を図る。

(イ) 多様な流通加工体制の整備

消費や流通の多様化に対応して、水産物流通加工拠点として流通改善施設等の総合的な整備を推進し、水産物の高付加価値化を図るほか、輸出先国の規制に対応した HACCP 等の基準を満たす施設の整備を推進し、輸出拡大を図る。

また、県産水産物の販売活動等を促進する事業等を活用した魚食普及や消費拡大を促進するとともに、国内外の販路拡大を図る。

(ウ) これからの漁業を支える新技術の確立

漁業情報システムの運用、種苗生産技術の研究開発など先端技術を活用した新たな水産技術の開発研究と実用化を促進する。

(エ) 漁業経営の安定と活性化

制度金融の充実や漁業近代化施設の整備を進めるとともに、担い手の育成・確保対策、漁業研修の充実、漁業協同組合の事業基盤の強化対策を進める。

(オ) 活気に満ちた漁港・漁村の整備

枕崎漁港については、耐震性能の確保を図るため、青物等を陸揚げする岸壁の改良を行い、山川漁港については、カツオを陸揚げする岸壁前面の静穏度の確保及び、耐波性能の確保を図るため、防波堤の改良を行うなど機能充実に努める。

また、地域の中核的な漁業基地である江口、小湊、川尻漁港等についても、地域の漁業実態に即した基盤整備を進め、漁村の活性化を図る。

なお、今後は、漁港施設の老朽化が懸念されることから、計画的に既存ストックの長寿命化に努める。

これら本地域の基幹産業である農業，林業及び水産業は，単に食料等の生産機能ばかりでなく，都会に住む人たちが土や木や水に親しみ，触れ合うことによって，地域間交流を促進する手段にもなるものであることから，農林水産業と観光業との連携にも十分に配慮するものとする。

### (3) 商工業の振興

#### ア 商業の振興

住民生活を支える地域コミュニティとしての役割・機能を担っている商店街の活性化を図るため，買物弱者などの地域課題や消費者ニーズに対応したサービスを提供する「地域に求められる商店街」づくりに向けた取組を促進する。

#### イ 地場産業の振興

鹿児島ブランド支援センター等を活用し，消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を支援するほか，観光産業など他の地域産業とも幅広く連携を図りながら，鰹節，焼酎等の地域の農林水産物を活用した地域資源活用型産業や川辺仏壇，薩摩焼等の伝統的工芸品の振興を図るとともに，地域の豊富な資源を活用した，新たな地場産業の育成を促進する。

また，地場製品の域内需要の拡大を図るとともに，大消費地については，かごしま遊楽館の活用や物産展の開催等による地場製品の紹介・販売や流通情報等の収集・提供に努めるなど，主要特産品の販路対策を強化する。

#### ウ 工業の振興

##### (ア) 工業の振興

地域企業の技術力の高度化，経営基盤の安定に努め，地域資源を利用した付加価値の高い製品の研究開発や販路開拓等を進める。

また，研究開発型企业や下請企業等に対する人材の育成，技術指導等に努めるとともに，産学官連携や異業種交流等の促進，域内外との技術・

情報の交流を積極的に進め、新製品・新技術の開発、新事業への展開を促進する。

#### (イ) 産業技術の高度化

地域産業の高度化を促進するため、産学官の組織化による共同研究を進めるなど新たな技術開発や産業おこしを推進するとともに、県工業技術センター等試験研究機関等における研究開発や技術支援機能の一層の充実・強化を図る。

また、(公財)かごしま産業支援センター等の活用により、地域産業の技術高度化及び新たな地域産業の形成を支援するとともに、大学等の学術研究機関と企業との交流や異業種交流等を促進する。

県が設置する吹上校をはじめとする高等技術専門校4校においては、技術の高度化や企業ニーズに対応した職業訓練の充実を図る。

#### エ 企業の立地対策

域内への立地が進む電子関連企業や自動車関連産業をはじめとした金属・機械関連企業、県農業開発総合センターや県水産技術開発センターの機能や農林水産物等の地域資源を生かした食品関連企業に加え、「環境・新エネルギー産業」、「情報通信関連分野」など今後成長が期待される分野の企業立地を市と連携し、促進する。

さらに、内発型の産業振興を図るため、域内における創業や企業の新たな分野への進出、規模拡大等による立地を支援する。

#### (4) 観光の振興

##### ア 国内外におけるプロモーションの展開

本地域は、豊かな自然や多彩な食、個性ある歴史・文化などの「宝物」を数多く有している。これらの宝物を探しに地域を訪れ、手に取って体験してもらうため、県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」を活用したプロモーションを展開する。

また、国内外に地域の多彩な魅力の情報を発信することで、地域の認知

度の更なる向上を図るとともに、地域の一流の農林水産物や観光地としてのブランド力を向上させ、交流人口の拡大を図る。

#### イ 魅力ある癒やしの観光地の形成

競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るため、豊かな自然環境、歴史的資源、伝統行事、伝統的工芸品、観光関連施設などの観光資源を生かし、個性的で潤いのある街並み景観や沿道修景などハード面の整備を進める。

また、地域の新たな観光資源の発掘に努め、県都鹿児島市に隣接する地理的条件に加え、交通基盤の整備がなされており、豊富で多様な温泉、魅力ある食等を活用した広域連携による滞在型観光の推進に適した地域の特性を生かし、健康と食をテーマとするツーリズム、農林水産業の着地型観光の促進など、ソフト面の取組と併せて、癒しの観光地づくりを進める。

さらに、観光関連産業の「稼ぐ力」の向上を図るため、魅力的な観光資源を最大限に活用して観光地としての魅力を高めるとともに、観光地域づくり法人（DMO）等が中心となり、幅広い関係者が連携した観光地域づくりを進める。

あわせて、観光DXを推進し、観光関連産業の生産性向上等を図るとともに、官民一体となって観光地域の高付加価値化を進める。

#### ウ 戦略的な誘客の展開

メディアごとの特性を踏まえて、ターゲットに応じてマスメディア、インターネット、ソーシャルメディア等を適切に選択した情報発信、大隅半島など他地域との広域的な観光ルートの確立、修学旅行の誘致、温暖な気候を生かしたスポーツキャンプ・合宿の誘致等により知名度を高めるとともに、観光客の来訪を促進する。

また、経済成長が著しいアジア地域を中心とした海外からの誘客の強化を図るため、ターゲットとする市場に応じた誘客促進に向けた各種取組を推進する。

#### エ 県民総ぐるみでのおもてなしの推進

地域を訪れる誰もが、安心・安全に快適な観光を満喫できるよう、親切で分かりやすい案内標識等の整備や情報提供に取り組むほか、観光列車への手振り等、住民参加のおもてなしの各種取組を官民一体となって広域的に展開するなど、ホスピタリティの向上、受入体制の充実を図る。

また、関係団体等との連携を図りながら、地域の魅力を語れる人材や観光ボランティアガイドなどの担い手の育成・確保を図る。

### 3 就業の促進

#### (1) 就業の促進の方針

本県の有効求人倍率（季節調整値）は、平成 27 年度の 0.89 倍から令和 7 年 4 月には、1.10 倍と改善しているが、全国平均を 0.16 ポイント下回っており依然として格差がある。

また、本地域における令和 7 年 4 月の有効求人倍率（原数値）は、鹿児島地域 1.09 倍、南薩地域 0.95 倍であり、周辺の北薩地域では 1.01 倍、姶良・伊佐地域では 0.97 倍と地域間でも格差がある。

このように本県は、離島や半島などの地理的ハンディキャップが大きく、中小企業のウェイトが高いこと等から、新規高卒者の約半数が県外に就職するなど、厳しい雇用情勢にあるため、新規学卒者の就職対策や若年者の U I J ターンの促進などが求められている。

#### (2) 就業促進対策

ふるさとでいきいきと働ける環境をつくり、地域の活性化を図るため、多様な就労ニーズに応じた雇用機会と公正な待遇の確保、多様な職業能力開発ニーズに応じた支援体制の充実などに取り組む必要がある。

そのため、雇用情勢や地域の職業訓練ニーズ等を踏まえ、関係行政機関や民間教育訓練機関など多様な主体が連携をとりつつ、必要な職業訓練を実施する。

新規学卒者、求職者に対しては、職業に必要な能力を開発し向上させるために、県が設置する吹上校をはじめとする高等技術専門校 4 校において、職業訓練を実施する。

また、離転職者等に対しては、職業に必要な技能を習得させるために、パソコン・実務、介護・福祉等の訓練を民間教育訓練機関に委託し、再就職の促進を図る。

## 4 水資源の開発及び利用

### (1) 水資源の開発及び利用の方針

水資源の賦存状況等地域の実情に応じた水資源の確保策を講じることとし、地下水等による農業用水源や水道水源の確保、水源かん養林等の整備による水源の保全を図りながら、水資源の適正利用を進める。

### (2) 水資源確保対策

中・北部地域及び南部地域においては、流況が比較的安定している河川水、豊富な地下水、各所に見られる湧水を今後とも生活用水、工業用水等の主要な水源として適正利用を図るとともに、県営かんがい排水事業により建設された金峰ダムや松元ダム等による農業用水の安定確保を図る。

また、南西部地域については、地下水の開発が難しく、河川にも恵まれないことから、水源地域の森林の整備を推進し、水資源の確保に努める。

### (3) 水資源の利用

安心で安定した水道水を供給するため、統合や計画的な更新などによる水道施設の整備を促進するとともに、干ばつ時の農産物の安定生産と収益性の高い作物の導入を図るため、新規水源の確保と既設水源の有効利用を推進する。

また、水田のパイプライン化による節水型のかんがい方式を推進する。

## 5 生活環境の整備

### (1) 生活環境の整備の方針

快適で魅力ある地域社会を形成するため、都市、農山漁村を通じ良好な生活環境の整備を図る。特に、近年は若年層だけでなく、住民全体の快適な生活環境に対するニーズが高まってきており、さらに、都市住民等との交流を促進するためにも、都市的な機能を有する生活環境の整備が重要となっている。

このため、土地区画整理事業等の促進により道路、公園等都市基盤の整備を図るとともに、水道施設の整備をはじめ地域の実情や特性を考慮しながら、公共下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽等の効率的、効果的な整備とその普及促進に努める。また、循環型社会を実現するため、ごみの減量化や資源化を図るとともに、広域的・総合的な廃棄物処理施設の整備を促進する。

さらに、地域の特性を生かした多様な公園、緑地等の整備を促進するとともに、広域的な利用を目的とする吹上浜海浜公園の利用促進を図る。

住宅については、住宅需要に対応した良質な住宅・宅地の供給やストック対策及び高齢者等に配慮した住環境整備並びに優良な木造住宅の建設促進を図る。また、空き家などの既存住宅の適正管理と流通促進を図る。

### (2) 生活排水処理施設、廃棄物処理施設等の整備

#### ア 生活排水処理施設の整備

快適な生活を営むための生活環境の改善と、海や河川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道や農山漁村の集落排水施設、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を促進する。

公共下水道については、枕崎市、指宿市、日置市、いちき串木野市、南さつま市、南九州市において整備を進める。

農山漁村の集落排水施設については、日置市、南九州市等において、改築・更新事業を計画又は整備中であり、事業の実施を推進する。

また、下水道の計画区域及び他の生活排水処理施設の供用開始区域外については、合併処理浄化槽の整備の促進を図る。

## イ 廃棄物処理施設等の整備

生活水準の向上等により，一般廃棄物が多様化していることから，地域の実情も勘案し，適正かつ的確な処理体制の確立のため，3R（廃棄物の発生抑制，再使用及び再生利用）や地域のバイオマス資源の有効活用などの取組を推進するとともに，廃棄物処理施設については，コストの削減を図りつつ，いわゆるストックマネジメントの手法を導入して，施設の計画的かつ効率的な維持管理や更新を促進する。

### (3) 公園等の整備の推進

都市公園のバリアフリー化や改築を促進するとともに，広域的な利用を目的とする吹上浜海浜公園の利用促進を図る。

### (4) 住宅関連対策

民間住宅については，良好なストックの供給促進を図りつつ，既存ストックの省エネ・耐震化等の質向上や空き家の適正管理・利活用を推進し，公営住宅等については，建替や改善等によるストックの長寿命化や木造化の推進を図る。高齢化に対応したサービス付高齢者向け住宅等の供給を促進するなど住宅確保要配慮者の居住の安定確保のための重層的かつ柔軟な住宅セーフティネット機能の構築を図る。

また，バリアフリーなどの技術力向上等を図るための情報提供，木造住宅建設技能者の育成支援などにより，地域の住宅関連産業の育成を推進する。

加えて，指宿市，日置市等において土地区画整理事業を促進し，良好な宅地，住宅の供給促進，住環境の整備等を図る。

### (5) 生活サービスの持続的な提供

継続的な集落の維持活性化については，将来にわたって暮らし続けることができるよう，集落の枠組を超え，広域的に支え合う地域運営の仕組みをつくる「集落ネットワーク圏（小さな拠点）」の形成を促進するとともに，集落支援員など集落での活動の中核となるリーダー等の人材育成を行う。

また，買物弱者支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進する。

市街地においては、立地適正化計画の策定等により都市全体の構造を踏まえ、居住機能や商業、教育文化、医療福祉などの都市機能を誘導するとともに、用途地域などの活用による良好な市街地環境の形成を図るなど、コンパクトなまちづくりを促進する。

また、ソーシャルビジネスなど持続可能な取組を生み出す仕組みづくり、コミュニティ・プラットフォーム（地域運営組織）づくりの促進、行政の協働化による地域の主体的な取組の促進等により、共生・協働による持続可能な地域社会づくりを推進する。

## 6 医療の確保等

### (1) 医療の確保の方針

地域住民一人ひとりが健康で生き生きと生活できる地域を創造するため、行政や関係団体が一体となり、個人の主体的な意志で行う健康づくりのみならず、地域住民の健康づくりを社会的に支援する。

また、地域住民がいつでもどこでも適切な医療サービスを受けることができる安心・安全な医療の提供を目指して、総合的な施策の推進に努めることにより、どこに住んでいても、医療ニーズに応じて、いつでも安心・安全で質の高い医療サービスを受けられる地域社会の形成を図る。

南薩地域においては、県立薩南病院を地域の中核的医療機関として、高度・専門医療のほか、地域に不足する医療等を提供するとともに、地域の医療機関等と連携しながら医療提供体制の充実を図る。

さらに、感染症の発生の予防及びまん延防止、発生時に備えた体制の確保等を図る。

### (2) 医療の確保を図るための方策

「健康かごしま21」に基づく施策を展開し、地域住民の健康づくりに関する意識の向上と取組を促進する。

医師の確保については、いわゆる地域枠を含む修学資金の貸与や、ドクターバンクかごしまにおける医師のあっせん、鹿児島大学病院地域医療支援センターにおける医師派遣の要請に係る調整や臨床研修医の確保などの取組を促進する。

看護職員の確保については、看護職員修学資金の貸与や看護師等養成所及び病院内保育所の運営を支援するとともに、看護職員のU I ターン就職を促進する。

医療提供体制については、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想を策定するとともに、地域において、医療関係者等の協力の下、地域の実情に応じて、脳卒中などの疾病別、周産期医療、小児医療などの事業別及び在宅医療の医療連携推進体制の整備を図る。

また、へき地医療や救急医療の充実・強化については、無医地区等の医療の確保のため、市が設置するへき地診療所の運営及び施設・設備の整備や、へき地診療所等への代診医の派遣を行うへき地医療拠点病院の活動を支援するとともに、ICTを活用した遠隔医療の促進を図る。

このほか、ドクターヘリを活用した救急医療体制の確保・充実のため、搬送元医療機関及び搬送先医療機関等、関係機関の連携強化に努める。

### (3) 感染症発生時における住民生活の安定を図るための方策

平時から感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型の行政を構築し、市町村や関係機関と連携して感染症発生に備え、医療機関・病床及び病原体検査体制などの公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染拡大時を想定した専門人材の育成等、県及び医療機関における个人防护具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有等を進める。

また、感染症が拡大した場合には、感染症のまん延を防止し、県民の安心安全と社会経済活動の両立を図るため、平時に確保した病原体の検査及び積極的疫学調査を実施する体制、感染症患者の移送体制を構築するとともに、感染症患者を受け入れる病床等の医療提供体制を速やかに確保する。

## 7 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保

### (1) 介護サービス及び障害福祉サービス等の確保の方針

介護サービスについては、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活できるよう、介護サービスの質の確保・向上や多様な介護サービスの提供ができるようにするための施策を推進し、介護サービス基盤の充実を図る。

また、介護サービスに従事する人材の育成・確保や介護現場の生産性向上を図るための施策を推進する。

障害福祉サービスについては、障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制を構築するとともに、在宅サービスの量的・質的な充実、障害児への支援の充実、障害福祉サービスの質の向上、アクセシビリティ向上に資する機器の提供、障害福祉人材の育成・確保等に着実に取り組む。

### (2) 介護サービスの確保を図るための方策

#### ア 介護サービス基盤の充実

市の介護保険事業計画や地域の実情を踏まえ、高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活が送れるよう在宅サービスの充実を図り、施設系・居住系サービスの基盤整備を進める。

また、介護保険財政の安定的な運営を図るため、市が行うケアプランの点検等の介護給付適正化の取組を進める。

#### イ 介護人材の育成・確保及び介護現場の生産性向上

介護分野への外国人を含む多様な人材の参入促進、介護職員の資質向上、労働環境・処遇の改善に向けて取り組むとともに、介護職員の働きやすい環境整備や負担軽減を図るため、介護テクノロジーの導入支援等の介護現場の生産性向上の取組を進める。

### (3) 障害福祉サービス等の確保を図るための方策

障害者の自立と社会参加を推進するため、障害者が安心して生活できる福

社のまちづくりを推進するとともに、年齢や障害種別等に関わりなく、できるだけ身近なところで必要なサービスが受けられるような拠点づくりや在宅福祉サービスの充実を図るなど、サービスの量の確保に努める。

また、障害の種別、障害の重度・重複化に対応したきめ細かい事業展開を図りながら、障害福祉サービス事業所における人材の育成・確保とサービス等利用計画の質の向上に努める。

さらに、障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保を図るため、農業に取り組む障害者就労施設等に対する技術支援や農福連携マルシェの開催など農福連携による就労支援等を推進する。

## 8 高齢者の福祉その他福祉の増進

### (1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

高齢者の主体的な健康づくりの取組や、その豊富な知識、経験、技能を生かした社会参加による、生きがいづくりに取り組めるような環境整備を推進するとともに、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自立し、社会参画しながらかつ尊厳を持って安心して暮らしていけるよう、「鹿児島すこやか長寿プラン2024」に基づき、地域包括ケアシステムの深化・推進や認知症施策の推進などに向けた取組を推進する。

また、核家族化の進行や地域の連帯意識の低下、就労形態の多様化などによる保育ニーズの多様化や子ども同士のふれあい不足といった課題に対応するため、児童福祉の充実や地域ぐるみでの児童の健全育成を促進する。

このほか、結婚や子育ての相談体制の充実をはじめ、出会いの場の創出、多子世帯の経済的負担軽減等の対策を講じるなど、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進する。

### (2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

#### ア 高齢者の社会参加の推進

高齢者が長年培った知識や経験・技能を生かして積極的に社会参加し、生きがいのある生活を送るとともに、地域社会の担い手として、地域づくり、健康づくり等への主体的参加を推進するため、「すこやか長寿社会運動」の展開や、老人クラブの育成及び活性化を支援する。

また、地域の福祉ニーズに対応した福祉サービスを自ら提供できる福祉拠点づくりの推進や、シルバー人材センターの設置、運営等の就労対策の充実に努める。

#### イ 地域包括ケアシステムの深化・推進

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを、人生の最期まで続けることができるために、日常生活の場において、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが各地域の実情に応じたかたちで包括

的、効果的、持続的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた施策を推進する。

#### ウ 認知症施策の推進

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で社会参画しながら尊厳を保持しつつ希望を持って地域の人々とともに暮らし続けることができる社会を目指し、認知症の人の状態に応じて切れ目のないサービスの提供を行うこと、国及び市町村の施策との連携を図ること、認知症の人や家族の視点を重視することを基本としつつ、総合的に認知症施策を推進する。

#### エ 高齢者に適した住環境の形成促進

特別養護老人ホーム等の介護サービス基盤の整備を促進するとともに、老朽化が進んでいる養護老人ホーム等は改築に努め、入所者の安全確保及び生活環境の改善を図る。

また、高齢者がゆとりを持って心豊かに暮らせるよう、高齢者向けの住宅建設や普及啓発など、住みよいまちづくりを促進する。

#### オ 人材の育成・確保

さらに、高齢者が質の高い保健・医療・福祉に関するサービスを適時、的確に受けられるようにするため、これらのサービスに従事する人材の育成・確保を図る。

### (3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

保育ニーズの多様化に対応した保育対策の促進や児童虐待防止対策の充実等を図るとともに、老朽保育所の改築等や保育所の整備を促進する。さらに、児童虐待をはじめとした社会的養護を必要とする要保護児童等への対応については、里親及びファミリーホーム又は児童養護施設等における家庭的養護の推進を図り、児童福祉の増進に努める。

このほか、地域における民間福祉活動の推進のため、ボランティアの育成や地域福祉活動の中核的役割を担う、市の社会福祉協議会の基盤強化と活性

化に努める。

#### (4) 安心して子どもを産み育てるための対策

令和7年3月に策定した令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする「かごしま子ども未来プラン2025」に基づき、安心して、結婚、妊娠・出産、子育てができるよう、結婚や子育ての相談体制の充実をはじめ、出会いの場の創出、子育て世帯の経済的負担軽減の対策を講じるなど、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行う。

また、広報誌や働き方改革推進セミナー等を通じ、ワーク・ライフ・バランスという考え方の普及・啓発を図るとともに、仕事と家庭の両立支援や労働時間対策に関する各種助成制度等の周知を図るほか、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を登録し、広く県民に紹介することで、社会的に評価される仕組みをつくり、企業が行う、子育てを含む仕事と家庭の両立支援に対する自主的な取組を促進する。

## 9 教育及び文化の振興

### (1) 教育及び文化の振興の方針

「夢や希望を実現し ともに未来を創る鹿児島の人づくり」を基本目標として、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、未来の社会の創り手となる人間」と「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、互いに認め、高め合い、生涯を通じて幸せや生きがいを感じながら意欲的に自己実現を目指す人間」の育成を図る。

生涯学習推進については、県下全域を生涯学習のキャンパスとする「かごしま県民大学」構想の充実を図るため、かごしま県民大学中央センターを中核として、市・大学・NPO等との連携を強化しながら、調査・研究、学習機会の提供、学習情報の提供等を推進する。

学校教育においては、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むために、求められる資質・能力を身につけることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、道徳教育の充実、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実、情報活用能力の育成、キャリア教育の充実を図るほか、学校の施設設備については、安全・安心な学校づくりを促進する。

社会教育においては、家庭教育の自主性を尊重しつつ、地域ぐるみで子育てを支援する基盤の整備に努めるとともに、家庭教育を支援するための学習機会の提供や相談体制の整備、家庭教育に関する情報の提供などを行い、家庭の教育力の向上を図る。

文化の振興については、個性豊かな地域文化を創造するため、地域住民が文化に親しむ環境の整備や、文化活動の促進、文化財の保存活用を図る。

さらに、地域住民の健康やスポーツに対するニーズの多様化・高度化に対応し、生涯にわたる健康づくり、スポーツ活動を一体的に促進するとともに、明るく健康で充実した生活を送ることができるよう、日常生活におけるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図る。このため、総合型地域スポーツクラブの設置促進・育成に努める。

## (2) 教育・文化施設等の整備

児童生徒の安全・安心な教育環境の確保を図るため、老朽化している校舎の新築や増改築，改修など市立小中学校施設設備の計画的な整備を促進するとともに，県立学校施設設備の計画的な整備を推進する。

また，地域住民の学習活動の拠点となる公民館や図書館等の整備促進に努めるとともに，学習情報提供システムの整備等を進め，生涯学習ネットワーク化を促進する。

さらに，地域住民が気軽に多様なスポーツ活動に取り組めるよう，指導者の養成，団体の育成等に努めるほか，身近なスポーツ施設等の整備充実が図られるようその促進を図る。

## (3) 地域文化の振興

文化芸術が彩る地域づくりを目指して，地域住民が様々な文化芸術に親しむことができるよう，自主的な文化活動の成果を発表・展示する機会や，学校等でのアウトリーチ活動など多様な形での芸術鑑賞機会の拡充に努めるとともに，様々な文化交流活動を促進する。

また，文化施設等の相互の連携及び運営の充実，文化情報提供機能の強化などに努めるほか，市，文化団体等と一体となって，文化を通したひとづくり・まちづくりを進める。

「時遊館 COCCO はしむれ」を中心に保存活用を行っている，国指定史跡指宿橋牟礼川遺跡や，「ミュージアム知覧」と国指定史跡知覧城跡・国選定南九州市知覧重要伝統的建造物群保存地区などは，文化財の保存活用を地域活性化の一つのモデルとした例である。また，日本遺産「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」は，国指定史跡鹿児島城跡や武家屋敷群など地域における95の文化財で構成されており，地域活性化，観光の振興に寄与している。

こういった本地域の多くの貴重な国・県指定の史跡や天然記念物を広域的かつ一体的に整備し，住民が広くふるさとの歴史や伝統文化に慣れ親しみ，学習や憩いの場となるよう，周遊化促進と情報発信のための素材の整備・活用に取り組む。

## 10 自然環境・地域環境の保全等

### (1) 自然環境・地域環境の保全等の方針

自然公園の現状を総合的に調査し、公園計画の再検討を行うとともに、引き続き、ウミガメ等の保護対策を継続する。

また、県環境基本計画に基づく総合的な対策とともに、各地域の状況に適合した環境保全対策を講じる。

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある開発事業については、適正な環境影響評価を実施するとともに、適切な環境保全対策を講じることとする。

### (2) 自然環境の保全

霧島錦江湾国立公園、吹上浜金峰山県立自然公園、坊野間県立自然公園、薩南海岸県立自然公園などの適正な保護・管理とともに、吹上浜のウミガメ、鹿児島市(喜入区域)のメヒルギなど貴重な野生生物の保護に努めるなど、自然環境の保全を図る。

### (3) 地域環境の保全と管理

大気、水質等の環境を将来にわたって良好に保全するため、鹿児島湾ブルー計画及び池田湖水質環境管理計画に基づく総合的な環境保全対策を進めるほか、それぞれの地域の状況に適合した環境保全対策を進める。

開発を進めるに当たっては、あらかじめ環境に与える影響を十分に検討するなど、環境保全に配慮するとともに、新たな産業立地についても適切な環境保全対策を講じるなどして公害を防止し、潤いとやすらぎのある快適な環境の形成に努める。

併せて、しいたけや枝物の降灰被害を防止する防災林業対策等の推進を図る。

## 11 再生可能エネルギーの導入促進

### (1) 再生可能エネルギーの導入促進の方針

本県半島地域は、豊富な温泉や森林資源、広大な海域、長い海岸線などの自然条件をはじめ、畜産業などの農林水産業が盛んであり、多様で豊かな再生可能エネルギー資源が存在している。

これらの多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する。

また、地域の資源を地域で利用する「エネルギーの地産地消」を促進することにより、雇用の拡大や地域の活性化を図る。

### (2) 再生可能エネルギーの導入促進を図るための方策

県の「再生可能エネルギー導入ビジョン2023」に基づき、マイクログリッド構築などの先進的な取組や再エネ設備、蓄電池の導入に対する支援など再生可能エネルギーの地産地消に取り組む。

また、薩摩半島西方沖における洋上風力発電の導入可能性について検討を行う。

さらに、水素・燃料電池関連製品等の普及促進、再エネ由来の水素製造に向けた基盤づくりに取り組む。

再生可能エネルギーの導入に当たっては、景観や環境への影響、将来の廃棄、安全面・防災面等に対する地域の懸念を払拭し地域との共生を図るため、その意義や必要性等について普及啓発を図る。

## 12 地域間交流の促進

### (1) 地域間交流の促進の方針

我が国の人口は、平成20年をピークに減少に転じ、今後、さらに急激な人口減少が想定されている中で、地理的条件に恵まれない半島地域にあっては、外部からの交流人口や地域と多様に関わる「関係人口」を増加させ、地域の活性化を図ることが極めて重要となる。

本地域は日本三大砂丘のひとつで白砂青松の吹上浜をはじめ、薩摩富士とも形容される開聞岳や、九州一の面積を誇る池田湖など、風光明媚な景勝地や観光スポットを数多く有するとともに、古来より連綿として伝承されてきた伝統芸能や薩摩焼に代表される工芸などの文化的所産や地域の特色を反映した個性あるイベント、さらには多様な展開を見せる農林水産業など、本地域ならではの魅力に溢れた多くの地域資源に恵まれている。

また、ゆったりとした時間の流れる農山漁村のスローライフや、地域伝統のスローフードは、人のこころを癒し、人間性を再生する機能等も有しており、今日その価値が改めて見直されている。

このため、こうした資源や機能等を効率的かつ最大限に生かしながら、本地域の自然や文化に直に触れる人々の拡大を目指して、体験型観光メニューの拡充等による周遊型観光を推進するとともに、他地域とも連携した広域的な観光振興を図るなど、滞在型観光等の推進に努め、都市と農山漁村との交流や生産者と消費者の交流、いわゆる産直交流などを積極的に推進する。

また、本地域と他地域を結び、人やものの交流の基礎となる各種交通体系の整備に努めるとともに、マスメディア、インターネット、ソーシャルメディア等を活用して地域の魅力を情報発信する。

このほか、地域を訪れる誰もが、安心・安全に快適な観光を満喫できるよう、親切で分かりやすい案内標識等の整備や情報提供、温かく迎え入れるホスピタリティの向上や、姉妹都市等との交流の促進を図る。

### (2) 地域間交流の促進のための方策

夕日に映え美しい景観を呈する砂丘をはじめ、景勝の地として名高い入り組んだ海岸線や全国有数のゆう出量を誇る豊富な温泉群、そして歴史と文化

の香りを漂わせる施設や観光スポットの数々に加え、農林水産業等の特色ある地域資源を生かして、他地域とも連携した、広域的な観光ルートの確立等を図るとともに、魅力ある観光地づくりや滞在型観光の振興等を図る。

農村集落と大学やNPOなど地域外の多様な主体とが協働で取り組むむらづくりや日本型直接支払制度を活用した地域資源の保全を推進するとともに、関係機関・団体と連携し、地域資源の発掘及び情報発信を行うとともに、グリーン・ツーリズム等の受け入れ体制の充実・強化を図り、都市と農村の交流を促進する。

また、大都市圏の定年退職者等のUIJターン等による新規就農に対応し、地域での受入体制の整備並びにその技術及び能力の活用を促進する。さらに農業者はもとより、その他の地域住民及び都市住民も潤いと安らぎを享受することができる農村社会を実現するため、集落排水施設等の生活環境の整備を進めるとともに、自然環境と調和した田園空間の整備を促進する。

また、九州新幹線鹿児島ルートを軸とし、本地域と他の地域を結び、人やモノの交流の基礎となる道路などの交通体系の整備に努める。

さらに、やすらぎと潤いを醸し出す美しい農山漁村景観の維持・保全に努めるとともに、都市住民の農林水産業・農山漁村に対する理解を促進し、地域の活性化を図るため、インターネットなどの高度情報通信ネットワークを通して、観光をはじめ特産品や自然、さらには吹上浜砂の祭典等の特色あるイベントなど、本地域の有する様々な魅力や情報を他の地域へ積極的に発信する。

このほか、豊富な食材に比べて僅少な土産品の開発を促進するとともに、親切で分かりやすい案内標識等の整備や情報提供に取り組むなど、受入体制の充実を図る。また、観光客を温かく親切にもてなすホスピタリティの向上や、姉妹都市盟約などを締結している国内外のまちとの交流の一層の活発化と新たな姉妹都市の選定などを通じて、地域間交流の促進を図る。

### 13 移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の促進

#### (1) 移住・定住及び二地域居住の促進，人材育成並びに関係者間における緊密な連携及び協力の促進の方針

都市から地方への新しい人の流れを生み出すため，移住・定住及び二地域居住に関する情報発信や相談対応の充実等を図るとともに，地域おこし協力隊等の地域外人材を活用するなど，関係人口の創出・拡大に取り組む。

また，質の高い教育環境の確保，地元での就職機会の拡大や就労支援等により，県内での進学・就職の向上に向けた取組を進め，地域産業等を支える人材の確保・育成につなげる。

#### (2) 移住・定住及び二地域居住の促進を図るための方策

都市から本県への人の流れをつくるため，移住・交流サイト「かごしま移住ネット」等を通じた効果的な情報発信や，かごしま移住・交流相談窓口「かごしま「よかところ」暮らし支援センター」等におけるニーズに即した相談対応の充実など，市町村や関係団体等と連携して，県外からの移住・定住及び二地域居住を促進する。

また，地域に増えつつある空き家を，移住・定住や二地域居住のための施設又は地域の交流施設等として活用する取組を促進する。

さらに，地域おこし協力隊制度を活用する市町村の取組を支援するとともに，隊員のニーズに応じた研修会の開催などの取組により，任期中の活動充実や任期終了後の定着を促進する。

#### (3) 人材の確保・育成を図るための方策

##### ア 学校・社会教育における人材育成

専門高校が地域の抱える課題の解決を目指して，地域（地域行政，商工会，事業所，NPO法人，小中学校，大学・短大等）と協働して実践的な取組を行うことにより，将来の地域の産業を担い，人間性豊かな創造力を持った地域貢献に資する人材の育成に努める。

社会教育においては，指導者養成研修会を実施し，地域での活動の中核

となり、コーディネートできる中高校生・青年層のリーダーや大人の指導者を養成する。

また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進できる人材を養成し、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりを推進する。

#### イ 農林水産業における人材育成

農業においては、青少年、農業者及び農村地域の指導者等に対し、農業及び農村生活に関する高度な知識及び技術を習得させ、次代の農業及び農村を担う優れた農業者及び農村地域の指導者等を育成することを目的として設置した県立農業大学校において、今後も、魅力ある農大づくりをはじめ入校生の確保を図りながら、新規就農希望者や離職者等の就農希望者を対象とした各種研修会等も開催し、人材育成、就農支援を図る。

林業においては、WEBサイト等を活用した各種情報の発信等に加え、高校生をはじめ広く県民を対象に、森林・林業の魅力を発信するバスツアーや仕事体験セミナーを開催するとともに、「かごしま林業大学校」において、新規就業希望者向けの1年間の長期研修を実施する。

水産業においては、活力ある漁村社会を築くため、「かごしま漁業学校」において、就業に必要な知識等を題材とした講習と実践的な漁業研修を行い、新規漁業者の確保を図る。

さらに、農林水産業を担う人材の確保・育成を図るため、就業相談会や技術習得のための研修会の開催に加え、農福連携の推進や外国人材の受入れなど、多様な労働力確保に向けた取組の支援を行う。

#### ウ 企業等における人材確保・育成

新規学卒者やその保護者等に対し、鹿児島で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発、県内企業の魅力発信の取組を推進し、若年者の県内定着を図るとともに、県外大学進学者等への県内企業の情報提供などにより、UIターン希望者の県内就職を促進する。

また、大学など高等教育機関における地域に貢献する教育、研究を促進

するとともに、大学や地元企業等と連携した人材の育成及び定着に取り組む。

加えて、外国人材の安定的な受入を図るとともに、市町村や企業・団体とも連携しながら、外国人材が安心して働き、暮らせるための環境整備を行う。

地域の担い手が少なくなっている地域においては、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等と県内地域との関わりを深める機会の提供など、関係人口の創出・拡大に取り組む。

また、地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出する特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を支援することにより、地域の担い手の確保を図る。

#### (4) 関係者間における緊密な連携及び協力を促進するための方策

指定半島地域の振興上の共通課題への対応や指定半島地域の主体的な取組の促進のため、市町村相互間における広域的な連携の確保や、指定半島地域の振興のために、必要な情報提供等の援助を行う。

また、効果的に移住・二地域居住を促進するため、市町村等を対象とした会議や研修会等を開催し、関係者のネットワーク構築を図る。

さらに、地域に増えつつある空き家を移住者等の住まいとして利活用するため、国、市町村及び関係専門家団体等と連携する。

## 14 国土保全施設等の整備及び防災体制の強化

### (1) 災害防除の方針

本地域は、その多くがシラスなどの災害に弱い特殊土壌に覆われていることに加え、台風常襲地帯に位置している。

また、三方を海に囲まれ、高潮や津波に対して脆弱であることや、近年、国内外で大きな地震や津波が相次いで発生し、住民の危機意識も高まっていることなどから、改めて災害に強い安全な地域づくりを目指すことが必要である。

さらに、令和6年能登半島地震や令和6年9月の豪雨災害で明らかとなった課題に対応し、半島地域の災害対策を充実させることが求められており、国土強靱化基本計画や水循環基本計画と連携し、道路、港湾、上下水道、通信基盤等の防災対策の強化などに取り組む必要がある。

このため、気候変動による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川改修などのハード対策や水害リスク情報の提供などのソフト対策をはじめ、あらゆる関係者が協働して水災害対策を流域全体で行う「流域治水」の取組や海岸保全対策を推進し浸水被害の防止・軽減を図るとともに、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を実施して、土砂災害のおそれのある箇所の整備を図る。特に、近年大きな被害を受けた地域、要配慮者利用施設や重要交通網を保全対象とする箇所については、重点施策としてその推進を図る。

また、土砂災害防止法を受けて国が定めた基本方針に基づき、基礎調査を行い、関係市と連携して土砂災害警戒区域等の指定を進める。

さらに、施設の耐震化や情報技術を活用して住民と行政が相互に情報を共有できるシステムの整備等や既存施設の長寿命化計画の策定を促進する。

その他、「災害に強い県土づくり」を推進するため、地域ぐるみの避難体制の確立、情報伝達体制の整備などを促進するとともに、住民の防災意識の高揚に努める。また、消防施設・設備等消防力の充実強化を促進し、住民の安全確保に努める。

なお、薩摩地域の半島防災・国土強靱化に関する KPI は、別添の「薩摩地域半島振興計画に関する重要業績指標（KPI）」に記載する。

## (2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

かけがえのない生命や貴重な財産を守るため、災害に事前に備えることが最も大切であることから、高齢者などのいわゆる災害時における「要配慮者」対策をはじめ、緊急時の行政の対応の在り方や、地域の防災意識の向上といったソフト面の対策と並んで、国土保全施設等のハード面の整備を計画的に推進する。

具体的には、河川氾濫による災害を未然に防止・軽減し、流域の安全性を高めるため、万之瀬川や神之川等の河川改修を推進する。

また、災害が発生するおそれのある箇所については、地域の実情を踏まえた環境保全対策のもと、生態系や景観を考慮した砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等や、がけ地近接等危険住宅移転事業、保安林の復旧整備を図る治山事業及び海岸災害を未然に防止するための海岸保全施設の整備を計画的に推進し、国土の保全や災害の防止を図る。

また、戦時中に築造された防空壕等については、特殊地下壕等対策事業による埋戻し等の対策を促進し、住民の安心・安全を確保する。

さらに、災害に強い交通基盤の形成を目指し、緊急輸送道路の整備や道路防災対策の推進を図る。

このほか、建物の耐震化については、令和6年能登半島地震をはじめ、過去の震災において家屋倒壊等による多数の死者が出たこと等を踏まえ、県有の防災拠点施設や避難救護施設を優先的に整備するとともに、市や民間の建築物についても、各種機会をとらえて耐震改修の普及・啓発に努め、本地域全体の建築物の耐震性向上を図る。

また、情報技術を活用した災害に関する情報収集・整理、伝達体制を整備し、住民と行政が相互に情報を共有できるシステムの整備等を推進する。

下水道処理施設は防災拠点や避難所、又は地域防災対策上必要と定めた施設等から排水を受ける管路や、緊急輸送路に埋設されている管路など、重要な幹線に設置されている管路の耐震化を引き続き推進する。

水道施設における被害の発生を抑制し影響を小さくするため、水道事業者に対して、国庫補助を活用した施設整備を助言するなど、水道施設の耐震化を促進する。

### (3) 防災体制の強化

市，消防，県等で情報を収集・共有し，併せて，住民に迅速に災害情報を伝達するためにＬアラートを活用するシステムの整備を図る。

また，出前講座や防災訓練等を通じて，台風や豪雨，地震等の災害に対する地域住民の防災意識の高揚に努めるとともに，災害危険箇所の把握・公表，孤立化集落対策，自主防災組織の育成強化，地区防災計画の作成支援，地震保険の加入促進等を実施する。

さらに，消防需要に応じた消防力の充実強化を図るため，消防施設・設備の整備，消防団の活性化，救急業務の高度化等を積極的に促進するほか，石油コンビナート等特別防災区域の串木野地区，喜入地区における特殊災害の未然防止に努める。

さらに，地域住民の安全と安心のよりどころとなる交番・駐在所等として機能させるため，施設の長寿命化，警察車両の配備による機動力の強化，地域住民の自発的な地域安全活動への支援などを進め，地域の安全性の向上を図る。

### 第3 計画の推進

#### 1 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を効果的に推進していくため、目標の進捗状況の確認・評価を行い、適切な進行管理に努める。

#### 2 関係市町等との連携

本計画に基づく施策の推進に当たっては、指定半島地域の振興上の共通課題への対応や指定半島地域の主体的な取組の促進のため、市町村相互間における広域的な連携の確保や、指定半島地域の振興のために必要な情報提供等に努める。